

日本の労働力人口の減少と外国人留学生誘致政策

権 俸基¹

Reduction of Japan's labor force population and Policies to attract Foreign Students

Bongki KWON

要旨

近年、日本社会において外国人労働者と外国人留学生の増加が目立つ。また、日本国内では少子高齢化が進み、労働市場においても人手不足が深刻となっている。そして、世界のグローバル化の進展とともに、外国人観光客のみならず、外国人労働者や留学生の増加は今後も持続していくと考えられる。日本政府も既に2008年から留学生30万人計画を打ち出し、留学生誘致に積極的に取り組んでおり、EPA交渉による人材の受け入れも推進してきた。近年では、将来の日本の社会経済を担う人材の確保として、高度人材の確保に注目している。

本稿では、外国人留学生の就職と日本での定着・定住に注目し、留学生の日本留学への目標や将来の希望と、日本の政府や企業のニーズとのギャップを明確にし、今後の安定的な人材の誘致に必要な組織の整備と制度の改善について以下のような提案を行いたい。①外国人留学生の日本留学への現実的な目的を把握し、既存制度の緩和などを含む受け入れ制度の改善。②外国人留学生の卒業（修了）後、日本での就職を支援する専門機構の運用と受け入れ企業のインターンシップの活性化。③海外から日本への留学及び日本での就職の多様なニーズに対応する専門組織による情報提供と広報。

[キーワード]

少子高齢化 労働力人口 外国人労働者 外国人留学生

1 はじめに

グローバル化とともに、外国人労働者の増加が続いている。2012年から2016年までを見ると、2013年には5.1%の増加、2014年9.8%の増加、2015年15.3%増加、2016年

¹ 広島文化学園大学 社会情報学部

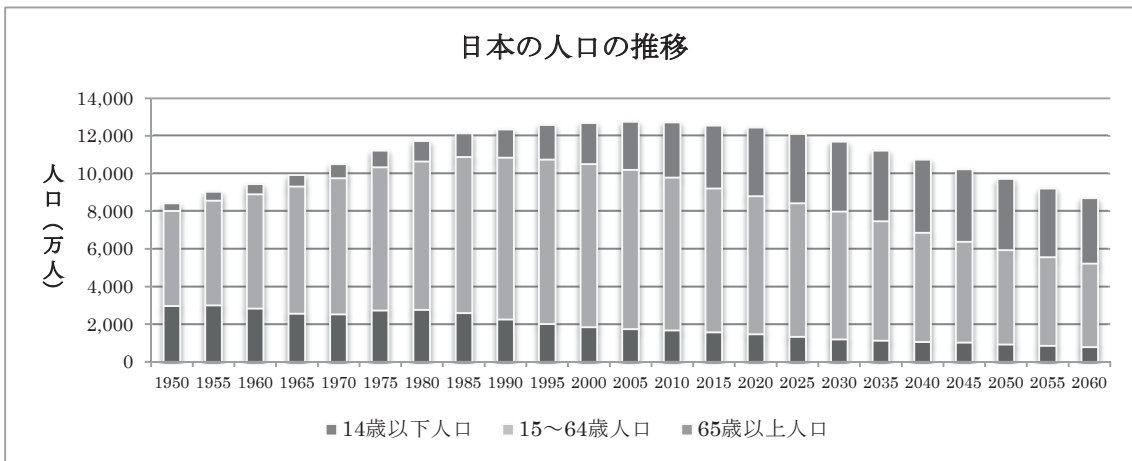
19.4%の増加となり、年々大きく増加している。外国人労働者の急増とも言われるこの現象は、今後も継続すると予測される。また、外国人労働者は、日本における少子高齢化などによる人手不足を補う役割として注目されている。近年、訪日外国人観光客の増加が注目され、その経済効果も期待されているが、訪日外国人観光客の増加が主に影響を及ぼすのは、日本経済の消費へのプラス効果であり、外国人労働者の増加は、生産面でのプラス効果が注目されるのである。本稿では、外国人労働者の増加と国内労働市場の一部を賅っている外国人留学生の労働力に注目し、今後の日本での労働力不足問題の効果的な代案として外国人留学生の誘致と日本での定着を考察したい。

2 日本の労働力人口の減少と外国人労働者の増加

2-1 日本の少子高齢化と生産年齢人口の減少

国家の経済成長における重要な要因となる労働力人口の推移をみると、図1のように日本の生産年齢人口は、1995年（8,590万人）を頂点に減少し2015年には、7,592万人となっている。主な原因としては、少子高齢化の進行であり、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、2030年には6,773万人、2060年には4,418万人にまで減少すると予測されている。

図1



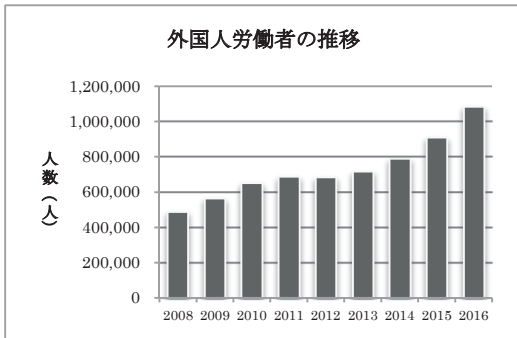
(出典) 2015年までは総務省「国勢調査」(年齢不詳人口を除く)。2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位・死亡中位推計)

その対策として最も期待されているのは、出生率の大幅な回復や女性・高齢者の労働参加の拡大であるが、効果的な改善が進まない場合、労働力人口の減少は加速し、日本経済における生産力の低下が予測されるのである。このような場合、今後日本国内での労働市場は、外国人労働力に頼らざるを得ないのが現実である。

2-2 外国人労働者の増加と特徴

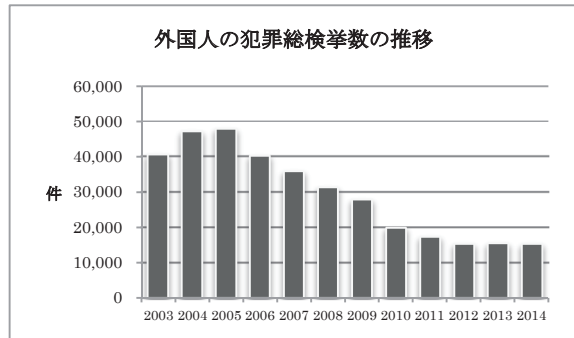
上述した日本の少子高齢化の進行による労働力人口の減少に対して、近年外国人労働者数の急激な増加が注目されている。日本における在留外国人の比率は、先進諸国と比べて決して高い水準ではないが、最近注目されているのは外国人労働者の急激な増加率である。

図 2-1



(出典) 厚生労働省 外国人雇用状況の届出状況について (報道発表) 各年より作成

図 2-2



(出典) 警察庁 来日外国人犯罪の検挙状況 (平成 26 年) より作成

図 3-1

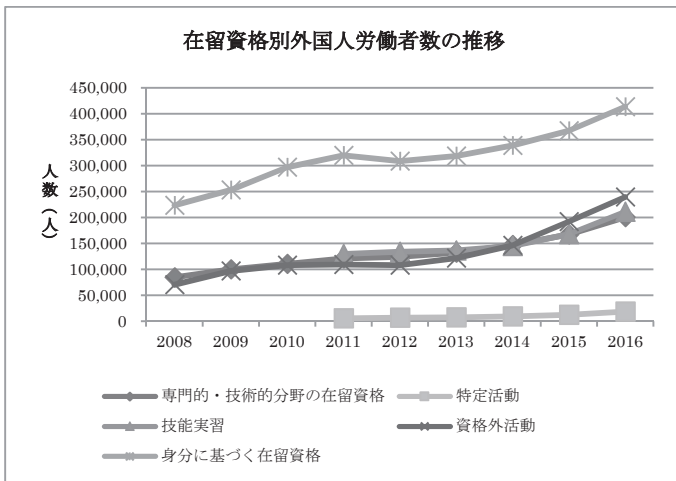
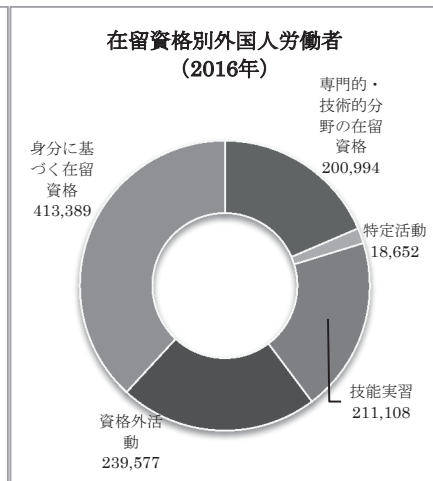


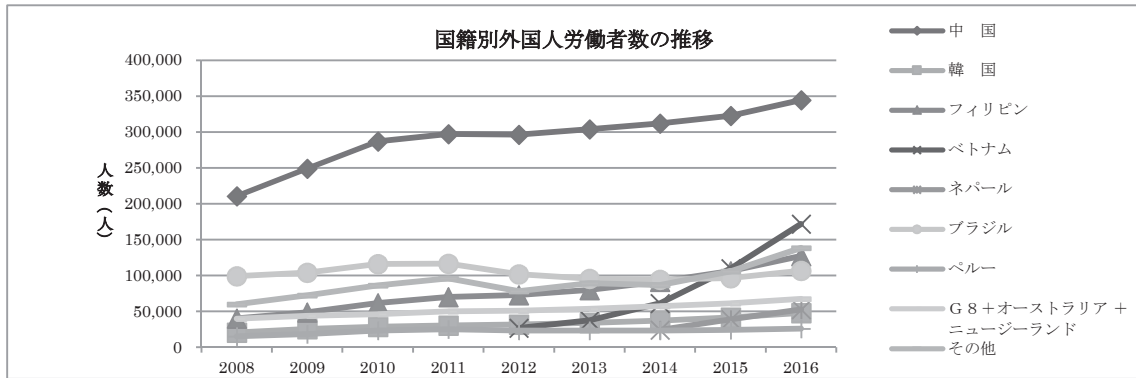
図 3-2



(出典) 厚生労働省 外国人雇用状況の届出状況について (報道発表) 各年より作成

図 2-1 のように、外国人労働者の数は 2012 年以後急増している。そして、外国人労働者の受入れによって、日本社会での治安の悪化や日本人の雇用に与えるマイナス影響が懸念されるが、図 2-2 を見ると、外国人犯罪総検挙数の推移は減少しており、外国人増加と治安の悪化を明確には関連付けにくい。また、外国人労働者の推移を在留資格別推移で見ると図 3-1 のようになる。その特徴を見ると、身分に基づく在留資格と資格外活動、技能実習による労働者数の割合が大きいことが目立つ (図 3-2)。また、2016 年の国籍別に見ると、図 4 のように、中国 (1 位)、ベトナム (2 位)、フィリピン (3 位)、ブラジル (4 位) の順となり、上位 4 カ国で 70% を占めている (2016 年)。そして、その中でも中国の割合とベトナムの増加率が注目される。

図 4



(出典) 厚生労働省 外国人雇用状況の届出状況について (報道発表) 各年より作成

図 5

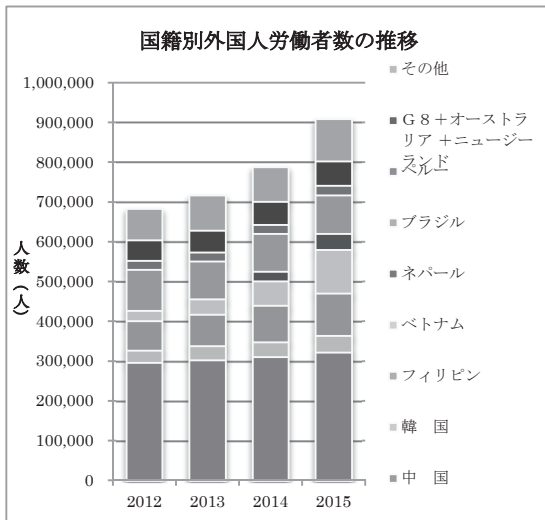
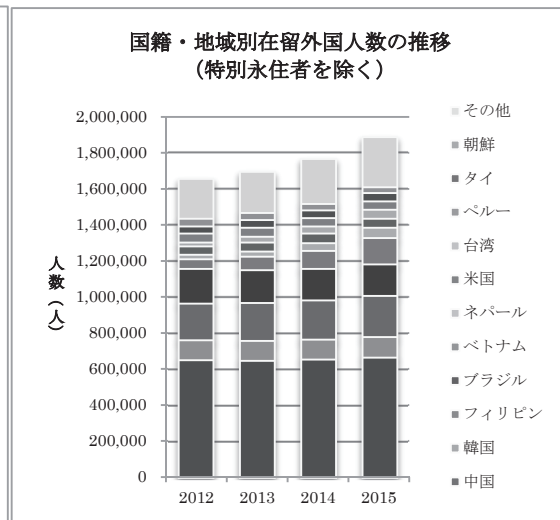


図 6



(出典) 厚生労働省 外国人雇用状況の届出状況について (報道発表) 各年より作成

また、図 5 と図 6 のように、国籍別外国人労働者数と在留外国人数を比較すると、在留外国人数の増加率は、緩やかな増加を見せているのに対して、外国人労働者数の推移は高い増加率を見せている。これは、専門的・技術的分野の在留資格や、技能実習・資格外活動による労働力の増加が大きいためである。(図 6 では、特別永住者を除く。注 1)

ここで、上述した資格による労働力は、永住者による労働力とは違い、短期労働力として考えられる。したがって、永住者を除くこれらの資格による労働力が、今後の日本の労働力不足に持続的に対応することは、不安定であることが分かる。

3 外国人留学生と高度人材の誘致

3-1 国別・地域別外国人留学生の増加とその傾向

日本の留学生政策は、これまでの「援助としての教育」、すなわちアジアなどへの知的国

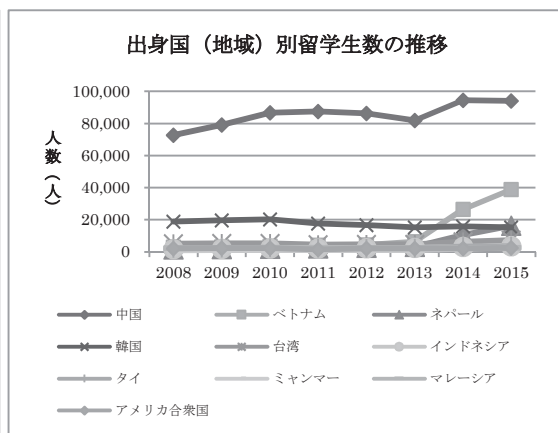
際貢献のためという意味から、2008年、政府の「留学生30万人計画」の打ち出しによって、「外国人高度人材」受け入れなどによる国内経済への効果重視へと方向性が変わったと言える。しかし、少子高齢化による労働力の不足とそれに対する外国人材の受け入れが諸先進国での国際的な課題となっている今日、留学生の受け入れ政策の初期段階「10万人計画」の推進からの諸問題は改善されないまま留学生の増加が続いている側面もある。

特に、外国人留学生の受け入れとその達成目標でもある日本での高度人材としての就職には、様々なギャップが存在している。ここでは留学生の増加の特徴を概観し、傾向を把握した上で留学生の日本での就職への支援などに必要な改善点を調べてみたい。

図7



図8



(出典) 独立行政法人 日本学生支援機構 外国人留学生在籍状況調査より

表1 国別留学生数と一人当たりGDPの比較

国名	1人当たりGDP (USドル) (2015年)	留学生数 (人) (2015年)	人口 (千人) (2015年)	本国人口1万人あたりに 占める日本への留学生 (人)
中国	8,140	94,000	1,383,925	0.7
ベトナム	2,088	38,882	93,448	4.2
ネパール	747	16,250	28,514	5.7
韓国	27,221	15,279	50,293	3.0
台湾	22,263	7,314	23,381	3.1
インドネシア	3,362	3,600	257,564	0.1
タイ	5,742	3,526	67,959	0.5
ミャンマー	1,212	2,755	53,897	0.5
マレーシア	9,500	2,594	30,331	0.9
アメリカ合衆国	56,083	2,423	321,774	0.1
スリランカ	3,849	2,312	20,715	1.1
モンゴル	3,946	1,843	2,959	6.2
フィリピン	2,862	1,028	1,383,925	0.1

(出典) 2015年人口は、国連人口部の推計人口統計による。GDPは国際貿易投資研究所 国際比較統計による。留学生数は、独立行政法人 日本学生支援機構 外国人留学生在籍状況調査による。

図7は、2008年から2015年までの外国人留学生数の推移である。図のように2014年から急激な増加を見せており、その原因としては、中国及びベトナム、ネパールなどからの留学生の急増によるものである。外国人留学生の国別、出身国別に見ると図8のようになる。また、特別な相関関係があるとは言えないが、表1から先進国よりはアジアからの留学生が多く、またアジアの出身国は、各国人口1万にあたり日本への留学数において

も高い割合を示している。

以上を踏まえ、国内労働力人口を増やすためには、現在の留学生受け入れ政策や就職支援、高度人材ポイント制などをより効果的に運用する柔軟な対応が求められる。

表2 私費外国人留学生生活実態調査

項目	内容	備考
アルバイト	何らかのアルバイトをしている (74.8%)	職種：軽労働の飲食業 (45.7%) 20時間以上25時間未満 (33.5%)
収入	平均月額 141,000 円	主な収入源：アルバイト・仕送り
支出	平均月額 141,000 円	学修研究費（授業料等）が 46,000 円と最も高い
卒業後の進路	日本において就職希望 (64.6%) 日本において進学 (50.4%)	本国においての就職希望 (20%)

(出典) 独立行政法人 日本学生支援機構 (ASSO) 平成 27 年度私費外国人留学生生活実態調査より作成

表2は、平成 27 年に日本学生支援機構による「私費外国人留学生生活実態調査」の一部をまとめたものである。同機構が私費外国人留学生の中から無作為抽出により 7,000 人に対してアンケートを送付・実施し、6,036 人から有効回答を得たものである。(回答率は 86.2%)

表2でのように、留学生の収入の平均月額は 141,000 円で、支出の平均月額も 141,000 円であった。収入は、主にアルバイトと仕送りであるが、留学生の出身国によっては、本国からの仕送りが相当厳しい経済水準であることも考えられる。それ故、収入の多くは日本でのアルバイトで賄っていることが伺える。また、2015 年末の外国人労働者数の推移において、資格外活動として働いている労働者数は、239,577 人を占めており、その内、留学生がほとんどである 87.5%に及んでいることから、留学生による労働は、現実的に日本の労働力不足を補う大きな役割を果たしていると言えよう。

そして、留学生の卒業後の進路においては、表3のように、日本においての就職や進学希望がそれぞれ 50%を超えており（複数回答による）、出身国においての就職・起業を希望する学生は、20%にとどまっている。

表3 卒業後の進路希望（複数回答設問）

日本において 進学希望	日本において 就職希望	日本において 起業希望	出身国において 進学希望	出身国において 就職・起業 希望	日本・出身国 以外の国にお いて進学希望	日本・出身国 以外の国にお いて就職・起 業希望	まだきめてい ない	不明
50.4%	63.6%	10.8%	5.3%	20.0%	5.9%	5.8%	6.0%	0.8%

(出典) 独立行政法人 日本学生支援機構 (ASSO) 平成 27 年度私費外国人留学生生活実態調査より作成

外国人留学生の就職の現状において最も大きな問題は、上述した日本における就職を希望する留学生の内、約半数が就職できていないことである。法務省入国管理局「留学生の日本企業等への就職状況について（平成 27 年 7 月）」によると、日本における就職を希望する留学生は、全体の 65%であり、平成 25 年度に卒業（修了）した留学生数 39,650 人から推計すると約 25,800 人、平成 20 年における在留資格「留学」から、就労の資格への

変更許可数は、12,958 人であるため、平成 25 年度においては、卒業後に就職を希望している留学生の内、約 50%しか就職できていないと推定される。

表 4 在学段階別留学生数

大学院	大学（学部）	短期大学	高等専門学校	専修学校 （専門課程）	準備教育課程	日本語 教育機関
41,396 人	67,472 人	1,414 人	519 人	38,654 人	2,607 人	56,317 人

（出典）独立行政法人 日本学生支援機構（ASSO） 平成 27 年度留学生在籍状況調査結果より作成

また、表 4 でのように、国公立、私立を問わず、留学生の在学段階別分布を見てみると、その特徴としては、大学院と大学（学部）、専修学校、日本語教育機関の在學生とに大別することができる。すなわち、高度な知識の修得を目指すグループ（大学院）と、その他、日本語力や専門知識を修得し、日本での就職を目指すグループ（学部以下）とに分けられるのである。そして、特に後者のグループに関しては、就職においては高度人材を目指しているとは言い難いと考えられ、それに対応する就職や定住への支援策が必要である。

3-2 高度人材の誘致と現状

このような国内労働力不足問題の対策として、日本政府は外国人人材活用に積極的に取り組んでいる。世界のグローバル化の進展と日本国内の人口減少に対応するために、外国人労働力の活用を重要な対応策の一つとして位置づけ、既に 2012 年に「高度人材ポイント制」を導入している。これは、外国人が永住権を取得するには、通常は 10 年以上の在留期間が必要だが、諸条件をポイント化し、70 ポイント以上の積算で「高度外国人材」と認めて最短 5 年で永住権が取得できるようにしたものである。

高度人材ポイント制の認定を受ける外国人材は、設定要件および優遇措置の適用要件の緩和後に増加している（2012 年 557 人、2013 年 1,420 人、2014 年 4,319 人、2015 年 5,328 人）。また、「日本再興戦略 2016」では、2020 年末までに 1 万人という目標を設定し、更に、2017 年からは、研究者や企業経営者等、高い専門性を持つ外国人の場合、最短 1 年でも永住権を獲得できる「日本版高度外国人材グリーンカード」制を導入する予定である。

また、政府は外国人受け入れの一つとして、2008 年から「経済連携協定」（EPA）による外国人介護士の受入れを進めてきている（注 2）。しかし、EPA による外国人労働者の受入れは、文化の違いや言語の壁等により、期待する程の効果を果たしているとは言えない水準にとどまっている現状である（2012 年 1,088 人、2013 年 1,192 人、2014 年 1,519 人、2015 年 2,106 人）。

4 まとめと提言

本稿では、日本の労働力人口の減少に対する代案として、外国人材の誘致や留学生誘

致における現状と問題点を考察してみた。日本政府も積極的に海外からの優秀な人材の確保に取り組んでいるが、高度人材ポイント制や EPA 関連の人材の確保は、なかなか進んでいるとは言い難い。また、高度人材の予備軍として考えられる外国人留学生についても、現実的に日本での就職において様々な問題を抱えている。上述の表 3 でのように、外国人留学生が日本での就職に対してどのような目標を持っているかをより明確に把握し、実質的な就職支援と日本への定着・定住支援を行う時期に来ている。特に、国籍別分布から分かるように、多くはアジア地域からの留学生であり、留学を始める段階から留学を終え就職を目指すところまで経済的に厳しい状況の学生が多い。このことから、より多くの留学生を誘致し、高度人材として育てるためには、日本への留学を考える段階からの支援と正確な情報提供が必要とされる。いずれにしても、外国人労働者及び優秀な留学生の誘致のためには、諸問題に対する分析と改善を継続的に行う専門的な組織と持続的なシステムの改善が必要である。

注

1) 特別永住者：「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」（平成 3 年法律 71 号）で定められた、第 2 次世界大戦前から引き続き居住している在日韓国人・朝鮮人・台湾人およびその子孫の在留資格。（2015 年現在、348,626 人で、そのほとんどは韓国・朝鮮籍である。）

2) EPA（経済連携協定）交渉の現状：日本は現在、ASEAN 全体と、また国別にも EPA を締結している。日 ASEAN・EPA（2008 年 12 月から順次発効）、日・インドネシア EPA（2008 年 4 月発効）、日・フィリピン EPA（2008 年 12 月発効）、日・ベトナム EPA（2009 年 10 月発効）また、日本への外国人労働者の受入れについては、「人の移動」の推進・円滑化は、幅広い分野における経済的な連携の強化を目指す EPA の趣旨に沿う重要な分野であり、東アジア諸国との EPA 交渉でも各国から個別に労働者の受入れの要望が出されている。そして日本政府も「専門的・技術的分野の外国人労働者の受入れをより積極的に推進する」との基本方針である。

参考文献

1. 総務省「国勢調査」（平成 27 年）
2. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」
3. 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況について（報道発表）」各年
4. 警察庁「来日外国人犯罪の検挙状況」（平成 26 年）
5. 独立行政法人 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」（2015）
6. 独立行政法人 日本学生支援機構「平成 27 年度私費外国人留学生生活実態調査」（2015）